



# れんごう茨城

2024年9月30日

No. 138

発行 日本労働組合総連合会  
茨城県連合会  
(連合茨城)

発行人・狩谷祐一／編集人・久保野谷幸夫  
〒310-0022 水戸市梅香 2-1-39  
TEL 029(231)2020/FAX 029(227)8610

ホームページアドレス  
<http://ws1.jtuc-rengo.or.jp/ibaraki/>



## 2024春闘の成果を広く波及させ 多くの仲間の安定・安心確保と 新たなステージの転換をめざそう

連合茨城会長 内山 裕

日頃より連合茨城の各種取り組みに対します、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

前号の書き始めも、「能登半島地震」をはじめ、4月に発生しました豊後水道を震源とする地震により、愛媛県や高知県で被害が発生したことを取り上げましたが、それ以降も、台風7号・10号をはじめ、連日のように全国各地で線状降水帯が発生し、大きな被害が発生しています。

各地の災害で被災されたすべての方々に、心からお見舞いを申し上げますと共に、連合茨城として取り組めることを推進し、被災地・被災者に寄り添った活動を心掛けていきたいと思えます。同時に、私たちは改めて自然災害に対する備えを見直すことも忘れてはなりません。職場・家庭で再度見直しを行い、こくみん共済coopの自然災害共済への加入促進をお願いします。

連合2024春季生活闘争は、賃上げに向けた社会的気運の醸成に主体的に取り組んだ結果、1991年以来となる、定昇込み5%台の賃上げを実現することができました。中小組合においても、最終集計で3%を上回ったのは、賃上げ分の集計を開始した2015闘争以降初めての結果でした。

連合としては大きな成果だと考えますが、一番大切なことは、連合に加盟できていない働く仲間の賃上げに波及できているのか、ということではないでしょうか。賃上げの流れは続いていると言う中で、実質賃金はマイナスであることは問題であり、「価格転嫁」が進んでいるのか検証する必要があります。

「労働の対価である賃金」は、私たちの生活を営む上で、欠かすことの出来ない大切なものです。経済も賃金も物価も、安定的に上昇するステージへの転換を確実なものにしていかなければなりません。

10月30日(水)に、連合茨城第32回定期大会を開催します。その中で、この1年間の活動報告と、後半年度の運動方針を提起します。各構成組織内における討議を踏まえて、積極的に意見・要望をお寄せいただきたいと思えます。

連合茨城は、すべての働く仲間の安心確保のため、政策・制度改善活動をはじめとして、各職場における集団的労使関係の拡大、組織強化・拡大に向けて全力で取り組んでいきます。

引き続き、連合茨城の各種取り組みに対しますご支援ご協力をよろしくお願いします。

### CONTENTS

内山会長あいさつ	1
2024平和行動(沖縄・広島・長崎・根室)	2~3
連合茨城 男女平等月間の取り組み	4
ワークルール検定2024秋受験者募集	5
茨城大学ワークショップイベント	5
連合茨城アピール活動	5

第3回「いきいきセカンドライフセミナー」報告	6
第3回「新入組合員セミナー」報告	6
「次代を担う組合員のためのスキルアップセミナー」報告	6
労働相談事例から No.27	7
茨城県最低賃金改定	8
連合茨城 第32回定期大会のご案内	8
主な日程	8



## 2024 平和行動 in 沖縄

6月23日(日)～25日(火)

終戦から79年目の今年、このような機会をいただき感謝申し上げます。

2024平和オキナワ集会、ピースフィールドワークを通じて、TVなどの報道だけでは見えない・伝わらない現地の基地問題について深く考えさせられると共に、沖縄の多くの民間人を巻き込んだ悲惨な戦いの実相に触れたことで、改めて、二度と戦争は起こしてはならないと強く心に刻み込んだ3日間でした。

ピースフィールドワークでは、沖縄を中心とした青年たちのガイドのもとで、辺野古、嘉手納基地、チビチリガマ、嘉数高台、普天間基地を見学しました。

ピースフィールドワークを通じて、一番印象深かったのが集団自決現場(チビチリガマ)の見学でした。当時、米軍は原則民間人に対して攻撃はしないとされていた中、戦火の激しい地域では正確な情報が少ないこと、精神的にも追い詰められていたこと、教育・思想の観点等により、降伏して敵に殺されるくらいなら自ら命を絶つという人で、ガマ(自然洞窟)の中に避難していた多くの住民が自決(集団死)されたそうです。自決した犠牲者の約6割が18歳以下であったことは、大変心が痛みます。

今回、「チビチリガマ」では黙祷を捧げましたが、究極の恐怖と絶望という極限状態の中で死の道を選ばな

UAゼンセン 東レ労働組合 原田 堂大



ればならなかった戦争の惨さを痛感しました。

沖縄では、終戦から79年を経過した今なお、基地問題や日米地位協定など安心・安全を脅かす環境下におかれています。

今の日本は、これまでのあまりにも多くの尊い犠牲のうえに我々の平和が成り立っている現状にあり、生かせていただいているということについて改めて考えさせられた期間でした。



## 2024 平和行動 in 広島

8月4日(日)～6日(火)

2024年8月6日午前8時15分、私は広島の地で黙とうをしました。

今回、連合茨城の平和行動広島に参加させていただき、改めて平和について考えさせられました。前日に実施された「ピースウォーク」では、原爆ドームや広島平和公園で現地の人達からの数々の慰霊碑等が建てられた経緯や説明を受ける度に、当時の惨状を思うと切ない気持ちになりました。

また、その後行われた「連合2024平和ヒロシマ集会」で被爆を語り継ぐ会の代表として幼少期に被爆体験を証言された箕牧さんから、後遺症から大病などを患うなど苦勞をしてきたが、現在82歳になってもこの惨劇を語り継ぐために、頑張っている箕牧さんが私達に伝えたい思いはすごく感じられました。高校生平和大使からの「平和は、考えを変えるだけでなく、心を変えなければいけない」という言葉も強く印象に残りました。

核兵器廃絶は、日本をはじめ全世界の人々の共通の願いだと思います。しかしながら、今も世界中の各地で戦争やテロが行われている現実があります。今の平和な日本では、戦争やテロの犠牲になった人達のことは、海外での出来事のように、日本でも79年前に広島・長崎に投下された原爆は、一瞬にして罪のない何十万人もの命を奪いました。

ある映画では原爆投下の正当性さえ論じられましたが、実際に被爆された人たちの思いや千羽鶴の話聞いて、後に同じことが言えるのでしょうか。式典当日の会場には、首相をはじめ多くの海外の要人達も参加されていま

自治労茨城県本部 野村 和弘



したが、今の平和な日常は広島と長崎の犠牲の上に成り立っていることを再認識してもらいたいと思いました。

今の日本は、憲法改正をはじめ、これまでの考えを大きく変換しようとしています。世界で唯一の被爆国であるこの国の責任を改めて国民が認識し、日本は、いつ如何なる時もどんな理由でも「戦争はしない、させない」ことを貫いてほしいです。

いままで何気なく行ってきた反戦争のカンパや署名などの意味も改めて感じ、その重さを知りました。私にできることは少ないかもしれませんが、しかし、連合茨城としての平和への取り組みは、組織としての取り組みであり大きな取り組みだと思います。これからも広島・長崎の平和集会に継続して参加し、多くの仲間が戦争の悲惨さを知り、皆で戦争に反対することが、地道ではありますが、平和への歩みになると思いました。



## 2024 平和行動 in 長崎

8月8日(木)～10日(土)

茨城県電力総連 アトックス労働組合茨城ブロック東海班 綿 引 忍

終戦から79年が経過した8月、長崎にて平和記念式典に参加させていただきました。

会場の平和公園は、式典の出席者で溢れており、警察監視による厳戒態勢の下、入場券の確認や所持品検査を受け、気の引き締まる思いで入場しました。当日は日差しが照り付ける晴天でしたが、会場内はミスト付き扇風機が稼働し学生ボランティアが冷たいおしぼりを配布して回っており、参加者の安全に配慮されていて感心しました。

式典が始まり、当時原爆が投下された11時02分に合わせて黙とうが行われました。原爆による熱線と爆風の影響から水を求めて彷徨い、苦しみながら命を落とした犠牲者に対して献水が行われ、わずかでも安らかになっていただくことを願うばかりでした。

式典ではいくつかスピーチがあり、心に強く残った言葉が三つあります。

一つ目は、長崎市議会議長 毎熊正直氏の「最後の被爆地に」。

二つ目は、長崎市長 鈴木史明氏の「地球市民」。

三つ目は、被爆者代表 三瀬清一郎氏の「推定12,120発の核弾頭」です。

世界中で殺戮を目的に使われた原爆は2発であり、そのどちらもここ日本で使用され、20万人以上の尊い命が奪われました。つい先刻までの日常が一瞬で絶望に変わったことを想像すると胸が締め付けられます。そして、原爆が使用されたことで自然環境までも一変しました。放射線が飛び交い植物や虫、動物といったありとあらゆる生命を奪う過酷な環境へ姿を変えました。さらには、そのような恐ろしい兵器が世界中に数多く存在し、現在も威嚇や武力行使の

材料として用いられています。当時の惨状を目の当たりにした方々、その犠牲となり亡くなられた方々は、この状況に何を思うのでしょうか。

私は電力総連で原子力産業に携わる一員として、連合平和行動に参加し複雑な感情を抱きました。日本は世界唯一の核被爆国であり、原子力基本法にて「原子力利用は平和の目的に限る」と謳っています。しかし、世界ではロシアのウクライナ侵攻やイスラエル・パレスチナ中東情勢による核の脅威が途絶えません。また、東日本大震災が起因で福島第一原発が制御不能となり、福島の大地が放射能で汚染された際は、私自身も福島復興に向けた作業に携わりました。原子力に対する様々な意見に触れ、何が正解か考えを巡らせます。

しかし、一方的な負のイメージに捉われることは、正解とは思いません。

日本が経験した原爆の脅威を地球市民がしっかりと受け止めつつ、地球環境やエネルギー問題に向き合い、未来の地球のために建設的な議論の下で平和的解決がなされていくことを切に願い、連合平和行動の報告とします。



## 2024 平和行動 in 根室

9月6日(金)～8日(日)

基幹労連 三菱重工グループ労働組合連合会 日立地区本部 宮 田 悠 真

9月6日から8日にかけて、平和行動 in 根室に参加しました。

北方領土問題について、これまでの私は「北海道の北東に位置する4つの島」「ロシアに占拠されている」という中学・高校時代の歴史の授業で学んだ程度の認識でありましたが、今回、平和行動に参加し、実際に現地を見て元島民の言葉を直接聞くことで、「79年前まで約1万7,000人の日本人が生活していた日本固有の領土」ということを改めて認識させられました。

太平洋戦争では、沖縄における本土決戦、広島・長崎における原爆投下、各地における空襲等により、多くの人々が犠牲となり未曾有の大惨事となりました。このことは多くの日本人が認識している一方で、北方領土問題については、その歴史の陰に隠れているといった印象を受けました。日本は1945年8月14日に「ポツダム宣言」を受諾し降伏の意思を明確に表明していたにも関わらず、約1ヶ月間に渡り、ソ連による北方四島への侵攻を受け、約1万7,000人の日本人が強制退去となり、79年もの長きにわたりロシアに占拠されたままとなっています。さらに、強制退去された人々の現在の平均年齢は88歳を超え、生存者は5,000人程度まで減少している現状を考えると、帰郷を願う強い思いや当時の状況を鮮明に伝えられる人々の減少により、「この先、北方領土返還に対する取り組みが衰退していくのではないか」と思わざるを得ません。北方領土返還に対する取り組みを衰退させない為にも、今回の平和行動に参加したみなさん一人一人が、

学び、感じたことを周囲へ語り継ぎ1日でも早い北方領土返還に向け、声を大にして訴える必要があると感じました。

また、世界各地で紛争が繰り返されている現状は、全世界の願いである恒久的平和の実現には程遠い状況だと思います。恒久的平和の実現には、国籍、人種、宗教、肌の色などすべてを越えて、皆が共通目的を持つことが必要であり、そのためには過去の戦争から悲惨さを学ぶことがスタートラインと考えます。日本では太平洋戦争や北方領土問題など、教訓にすべき辛い過去を持ち、憲法第九条にて戦争の放棄を宣言した国としては、世界平和を率先して掲げる責務があると考えます。その第一歩として、自分の子供に、その昔、日本では戦争によって多くの尊い命が犠牲となり、その犠牲の上に今の幸せな生活があることをしっかりと伝え、世界中が幸せになるにはどうしたらよいか？ そのために何が出来るか？を一緒に考えたいと思います。



# 連合茨城 男女平等月間の取り組み

連合は、職場・家庭・地域における、男女平等参画の重要性について組織内の合意形成を図り、男女平等推進への機運を高めるため、2004年から6月を「男女平等月間」と設定し、時々々の課題をテーマに掲げ、男女平等の職場・社会づくりに向けた取り組みを行っています。

## 働く女性の活躍促進に関する要請行動報告



連合茨城女性委員会は、6月3日(月)茨城労働局に対し、「働く女性の活躍促進に関する要請」を行い、女性が就業を継続し、活躍できる環境整備に対する積極的な取り組みを求めました。



中島委員長(右)から山口雇用環境・均等室長(左)へ要請書を手渡す

## 2024 ジェンダー平等推進フォーラム報告

6月28日(金)

ジェンダー平等・多様性の推進や、政治への関心喚起等に関する学習会「**ジェンダー平等推進フォーラム**」を開催しました。

冒頭、男女平等参画推進委員会 中島委員長は、「ジェンダー平等推進のためには、『無意識』の偏見や思い込みに気づくことです。そこを出発点として、偏見や差別といった課題について改善策を見出していく必要があります。なぜ、男女平等・ジェンダー平等を推進していくのか、その目的を忘れずに取り組んでいくことがこの活動には重要です。」と述べ、内山会長からは、「今回のフォーラムが新たな気づきになり、格差のない相手の立場に立った行動のできる組織を目指してほしい」と述べ挨拶としました。

その後、連合本部 小原総合政策推進局長より、「ジェンダー平等の推進、多用途性を認め合う社会の実現に向けて」を、RAINBOW茨城の滑川友理氏(水戸市議会議員)からは、「ジェンダーと政治」についてご講演をいただきました。その後、参加者はグループに分かれて、様々な意見を話し合いました。

参加者からは、「解決の難しい問題だが、諦めずに粘り強く対応したい」「参加者について男性の比率が多いことが気になった」「各組織の課題について意見交換ができてよかった」などの意見をいただきました。



RAINBOW茨城 滑川氏



連合 小原総合政策推進局長



質疑応答



# ワークルール検定 2024 秋受検者募集

## 自分や仲間を守る、コンプライアンス～法令を守る！

労働形態の多様化に伴い、社会においてワークルールを知るニーズが高まっています。正社員、派遣社員、パート・アルバイトの方々まで、職場で役立つ法律知識を身につけることができます。多くの皆さんの受検をお願いします!!

- **受 検 日** 11月23日(土)～12月1日(日)のいずれか1日 **受験日は申込時に選択できます**
- **会場・検定時間** **茨城会場** 水戸・土浦（2か所）・つくば・神栖・下妻の各テストセンター  
会場・時間は申込時に選択できます ※茨城以外でも全国の会場が選択できます
- **検 定 内 容**  
○初級 2,900円（講習・検定分） 検定時間45分  
○中級 4,900円（検定分） 検定時間80分  
○中級 9,900円（講習・検定分）
- **募 集 締 切 日** 10月31日(木) **厳守** 定員に達した会場の受付は、受付期間内でも募集を締め切ります
- **申 込 方 法** 所属する労働組合へ申し込んでください
- **合 格 基 準** 70%以上（20問中14問以上の正解）
- **問 い 合 わ せ** 連合茨城の環・川城まで問い合わせ願います TEL 029-231-2020

## 茨城大学ワークショップイベント

### ワークルールを知ろう!

連合と連合茨城の共催により、7月16日(火) 茨城大学にて、ワークショップイベント「ワークルールを知ろう!」を開催しました。

ワークショップは、労働法が専門の松井良和講師の講義で行われ、連合の春田局長からは、連合や労働組合の役割や活動について、連合に実際に寄せられた労働相談、ワークルール検定の紹介がありました。

連合茨城からは、地域の働く人の拠り所として、地域政策やジェンダー平等のために行っている各種関係機関への要請行動、地域貢献活動について、最低賃金決定のしくみなど、狩谷事務局長より説明の後、「アルバイトや、今後就職して困ったときなど、一人で悩まずに相談してほしい」と締めくくりました。

また、お笑いコンビ「オシエルズ」の野村

真之介さんから、アルバイト先での実体験に基づき、「少しでもおかしいな?と感じたときは、職場の仲間と共有し団結することが大切」とのアドバイスがありました。

松井先生が事前アンケートを取ったところ、アルバイト先で10名以上の賃金が払われていないという深刻な問題が起きていて、その学生たちからは「おかしいとは思っていたけど、いつかは払われると楽観視していた」「早く支払いをしてほしい」との訴えがありました。連合茨城としても、学生と連携を取りながら、解決に向けて引き続き対応していくこととします。



連合 春田局長とユニオニオン



連合茨城 狩谷事務局長

## 連合茨城アピール活動

連合茨城は、毎月1回を基本に、地域協議会や議員懇談会、構成組織等にご協力をいただきながら、連合茨城アピール活動（街頭演説・テッシュ配布）を実施しています。

6月5日 県南地域  
TX 守谷駅 西口



【参加者】

県南地協役員他・連合茨城常駐役職員  
梶岡博樹立憲民主党茨城県連第3区総支部長

7月29日 県西地域  
JR 古河駅 西口



【参加者】

県西地協役員他・連合茨城常駐役職員  
中村勇太茨城県議会議員

8月29日 県北地域  
JR 日立駅 エスカルロード



【参加者】

県北地協役員他・連合茨城常駐役職員  
助川日立市議・堀江日立市議・粕谷日立市議・豊田日立市議

## 第3回「いきいきセカンドライフセミナー」報告

2024.6.7 金

連合茨城第3回「いきいきセカンドライフセミナー」を開催し、各構成組織から13名が参加しました。

本セミナーは、人生100年と言われている時代において、第二の人生に必要な資金の蓄え・運用や健康寿命延伸への対応など、より安心して定年後の生活を迎えるための認識を深め合うことを目的として、下記内容にて開催しました。

当日は、「働き方」「備え」「蓄え」「健康管理」の4つのテーマにて、各専門分野の講師の方から、魅力ある「セカンドライフ」設計へ繋げるための講義を受けました。

### 講義① 「人生100年時代の働き方について」

講師 連合茨城アドバイザー 山口 繁雄

### 講義② 「定年後の生活設計とこくみん共済coopの継続利用について」

講師 こくみん共済coop茨城推進本部  
係長 高橋 弘一様/松本 裕伸様

### 講義③ 「ライフプランセミナー」

講師 中央労働金庫茨城県本部 榊原 光希様

### 講義④ 「健康寿命延伸に向けた日々の健康管理について」

講師 茨城大学教授 瀧澤 利行先生



連合茨城  
山口アドバイザー



こくみん共済  
松本様



茨城大学  
瀧澤先生



中央ろうきん  
榊原様

## 第3回「新入組合員セミナー」報告

2024.7.20 土

労働組合における組織強化ならびに組織防衛の一環として、構成組織から11名の組合員が参加し、「新入組合員セミナー」を下記のとおり開催しました。

内山会長の講義では、「連合の役割」「政治活動の必要性」などを学び、j.union(株)小林様の講義では、テーマに基づいたグループ討議を経て、「労働組合の意義と役割」「職場における労働組合の重要性」などを学ぶ機会としました。

参加者からは、「講義だけでなくグループ討議でのアウトプットができて良かった」「グループワークでいろいろな職種の人と話せておもしろかった」などの感想もあり、今後も今回のようなスタイルのセミナーの継続開催を検討していきます。



連合茨城 内山会長



j.union(株) 小林様



グループ討議の様子



グループ発表の様子

## 「次代を担う組合員のためのスキルアップセミナー」報告

2024.8.23 金

構成組織内において、次世代役員の育成に悩む声が少なくないことから、今後の労働（連合）運動を担うことが期待されている若年層組合員へ、労働運動の継承を図るとともに組織強化に繋げることを目的に、「次代を担う組合員のためのスキルアップセミナー」を開催し、構成組織から31名の参加がありました。

前半の部では、山口アドバイザーより労働組合役員として身に付けておくべき労働法に関する知識を学び、後半の部では内山会長よりご自身の実体験を交えた労働運動の歴史、これからの労働運動に対する考え方を学び、近い将来の組織リーダーに向けた自覚と責任を持たせる有意義な機会となりました。



グループ討議の様子

# 労働相談事例から **No.27**

## 退職時の傷病手当金の申請について

### 相談内容

### Consultation

私は6年間正社員で働いてきましたが、家庭の問題で精神的に不調になり、先月、自己都合で退職しました。すると友人から「そのような場合、健康保険から傷病手当が貰えるよ」と言われました。会社は中小企業なので、健康保険は「協会けんぽ」に加入していました。退職してからでも傷病手当金の申請できるのでしょうか。

### 対応内容

### Correspondence

傷病手当金は、健康保険の被保険者が業務以外のケガや病気による療養のため、仕事ができなくなった時に支給される給付金です。（国民健康保険の加入者にはこの制度はありません）在職時に申請・支給されるのが一般的ですが、退職まじかにケガをした時や療養が長引いたりした場合は、申請が退職後になったり、退職後も療養が必要になるケースがあります。この制度の利用は「在職中に申請をしなければならない」という決まりはありませんので、退職後に申請をしても問題はありません。但し、時効期間は支給対象日ごとに2年間と定められていますので注意が必要です。

傷病手当金は健康保険の1つの制度であるため、退職後の仕事を休んだ期間については、退職によって被保険者の資格を喪失してしまうので、原則として支給対象になりません。ただ、**次の2つの要件を満たす被保険者については、例外的に退職後の期間についても傷病手当金が支給されます。**

- 1 退職日までに継続して12カ月以上の健康保険被保険者期間があること**
- 2 健康保険の資格喪失時点で傷病手当を受給しているか、受給資格を満たしていること**

\* 傷病手当の受給資格は以下の4点です。

- 業務外のケガや病気（同じ傷病）による療養のための休業であること
- 仕事に就くことができないこと
- 連続する3日間を含み4日以上仕事につけなかったこと
- 休業した期間について賃金の支払いがないこと

以上の要件を満たしていれば

- ① 支給期間 … 支給を開始した日から通算して1年6カ月です
- ② 支給金額 …  $\langle \text{支給開始日以前の継続した12ヵ月間の各月の標準報酬月額を平均した額} \rangle \div 30 \text{日} \times (2/3)$   
おおよそ1日当たりの賃金の3分の2が支給金額となります。



### 注意

- 退職日に出勤をしてはいけません。出勤すると「仕事ができる状態」と見なされて、傷病手当金が受給できなくなります。
- 傷病手当金を受給している間は、失業保険の申請をすることができません。
- 退職後の健康保険については、任意継続被保険者になるか、国民健康保険に入るかのどちらかになります。

10月  
11月は

最低賃金周知  
強化月間!

連合茨城

前年より

52円  
UP

茨城県の最低賃金は  
2024年10月1日から

1,005円時給

茨城県初の  
1,000円超え!



最低賃金とは、働くすべての人に  
賃金の最低額を保障する制度です

11月11日(月)～13日(水)は、

最低賃金に関する労働相談

を開催!



連合茨城の各種SNSのフォローをお願いします!

ご家族・ご友人にもお知らせください。  
「おかしいな?」「最低賃金以下かも?」と思ったら、  
お気軽にお問い合わせください。



0120-154-052



## 連合茨城 第32回定期大会のご案内

日時 2024年10月30日(水) 13:30～

場所 水戸京成ホテル

### 主な日程

### Main Schedule

10月19日(土)	13:00	しあわせセンター法律相談
10月30日(水)	13:30	第32回定期大会
11月11日(月)～13日(水)		最低賃金に関する労働相談
11月14日(木)	16:00	茨城県知事との県政懇談会
11月16日(土)	13:00	しあわせセンター法律相談
11月29日(金)	14:00	2025春季生活闘争学習会



※日程については変更となる場合がありますのでご了承ください。